

2017年6月2日

先進医療会議 宮坂信之座長 殿

日本放射線腫瘍学会
理事長 茂松 直之

粒子線治療の統一治療方針の改訂報告

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、粒子線治療に関しましては、昨年度、本学会の指導のもと、統一治療方針を決定し新たな先進医療Aの枠組みで、各施設が同治療を遂行していることは、ご案内の通りであります。統一治療方針の活用開始後1年2か月を経まして、統一方針の正しい実施とレジストリへの正確なデータ入力のために、プロトコールの文言・数値等の若干の修正が必要と判断しました。

なお、この判断においては、昨年度の先進医療会議のご指導に基づき、粒子線治療施設以外の放射線治療の専門家による判断にて改訂に問題がないと判断されたものに限っており、適応症例等の拡大に繋がる改訂は行っていないことを、ここに銘記致します。

判定委員 (次期粒子線治療委員会委員のうち、X線治療関連の委員2名に依頼し、2名とも可の場合のみ、可とする)

- A. 慶応義塾大学医学部放射線科学教室 教授 茂松 直之
- B. 都立駒込病院放射線診療科 (治療部) 放射線診療科長 唐澤 克之

敬具